

若い世代のご応募をお待ちしています

若年層期日前投票立会人の募集

千代田区選挙管理委員会では、若い世代の方に政治や選挙に対する関心をもっていただくとともに、選挙をもっと身近なものに感じてもらうため期日前投票立会人を募集しています。

応募条件：

千代田区にお住まいの、18歳～30歳代の方

※ 18歳未満の方は、選挙権がないため応募できません。

報酬： ￥14,000-/1日 (￥7,000-/半日)

1 立会場所

- (1) 千代田区役所本庁舎（九段南 1-2-1）
- (2) 麹町区民館（麹町 2-8）
- (3) 和泉橋区民館（神田佐久間町 1-11-7）

投票立会人の役割

投票手続の全般について、投票事務が公正に執行されるよう立ち会います。

注意：投票に関する秘密はもとより、職務上知りえた秘密は一切他に漏らしてはいけません。

2 立会時間

【1日】午前8時30分から午後8時まで

【半日】午前8時30分から午後2時20分まで／午後2時10分から午後8時まで

3 報酬

上記のとおり（税込、源泉徴収所得税を控除して支給）

交通費の用意はありません。昼食・夕食の弁当を支給します。

4 応募方法

選挙ごとの募集は行っておらず、事前登録制になります。

事前登録は常時受け付けておりますので、関心のある方は

電話又はメールで、千代田区選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

5 申込・問合せ先

電話：03-5211-4268(直通)

メール：senkyokanri@city.chiyoda.lg.jp

《事前登録から選任までの流れ》

